

*** 申請者は下記の表で提出書類がそろっているかチェックしてお持ちください**

個人番号（マイナンバー）の確認書類チェックリスト

(申請方法)	
A:	申請者本人が来庁または郵送で手続き
B:	申請者の代理人が来庁または郵送で手続き

Aの場合

①	患者本人の個人番号を確認できる書類		<input type="checkbox"/>	以下の書類のうち1つ ・個人番号カード(顔写真付) ・個人番号通知カード ・個人番号の記載のある住民票 ・個人番号の記載のある住民票記載事項証明書
②	患者本人の身元を確認できる書類(アからウのうちいずれか)	ア	<input type="checkbox"/>	個人番号カード(顔写真付)
		イ	<input type="checkbox"/>	以下の書類のうち1つ(顔写真付のもの) ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 等
		ウ	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	ア、イの提示が困難な場合は以下の書類のうち2つ ・公的医療保険の被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・介護保険被保険者証 ・源泉徴収票 ・納税証明書 ・市町村民税課税(非課税)証明書 ・印鑑登録証明書 等

* 郵送の場合は①②のコピーを同封してください

Bの場合

①	患者本人の個人番号を確認できる書類		<input type="checkbox"/>	以下の書類のうち1つ ・個人番号カード(顔写真付)またはその写し ・個人番号通知カードまたはその写し ・個人番号の記載のある住民票 ・個人番号の記載のある住民票記載事項証明書
②	代理権を確認できる書類(委任状等)		<input type="checkbox"/>	以下の書類のうち1つ 【任意代理人】(来庁者が申請者の家族、ケアマネージャー等の場合) ・個人番号の提供に関する委任状 【法定代理人】 申請者が未成年(18~19歳に限る)の場合の親権者、申請者の成年後見人 ・戸籍謄本 ・世帯全員の住民票(続柄が記載されているもの) ・家庭裁判所の選任通知など
③	代理人の身元を確認できる書類(エまたはオのいずれか)	エ	<input type="checkbox"/>	以下の書類のうち1つ(顔写真付のもの) ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 等
		オ	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	以下の書類のうち2つ ・公的医療保険の被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・介護保険被保険者証 ・源泉徴収票 ・納税証明書 ・市町村民税課税(非課税)証明書 ・印鑑登録証明書 等

* 郵送の場合は②の委任状については原本を、①③についてはコピーを同封してください

【患者本人が18歳未満の場合】
申請者は保護者となります。したがって申請者である保護者が来庁する場合委任状は不要です。
ただし、申請者と異なる保護者が来庁する場合(例:申請者が父で来庁者が母)は委任状が必要です。